

IV 競争力のある産地の育成に向けた生産対策

(2) 未来志向型技術革新対策事業

3 生産性限界打破モデル実践事業

【312(642)百万円】

対策のポイント

生産性を向上させ、国際競争力のある農産物の供給体制を確立するため、新技術の導入による革新的な営農システムのモデルの構築・普及を推進します。

(食料供給コスト縮減とは)

平成18年9月に策定した「食料供給コスト縮減アクションプラン」に基づいて、食料供給コストを「5年で2割削減」することを目標に低価格資材の供給や生産資材の流通資材の流通の合理化、生産資材の効率利用、革新的技術の導入、物流の効率化及び卸売市場改革等生産・流通の両面における取組を推進します。

政策目標

食料供給コストを「5年で2割削減」

<内容>

○ 生産性の飛躍的な向上を実現する新たな営農モデルの構築を支援

現行の営農・技術体系における生産性の限界（生産コストや経営規模の壁）を打破しようとする事業実施主体に対し、トマトの低段密植多回転栽培や果樹の新たな台木・仕立法による低樹高栽培の導入、有限責任事業組合（LLP）などによる地域内の未活用労働力・資本の活用等を支援し、革新的な営農システムのモデルの構築・普及を推進します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農業者団体等

担当課：生産局農業生産支援課（03-3597-0191（直））

| | | | |
|--------------------------|---|----------------------|------------|
| 事業名 | 生産性限界打破モデル実践事業 (継続) | | |
| 事業概要 | 現行の技術・営農体系の下での生産性の限界（生産コストや経営規模等）を打破するため、品目毎の特性に応じて、新技術等の活用や未利用労働力の有効活用等により、従前にはない新たな営農システムを構築する取組を支援する。 | | |
| 事業メニュー | (ソフト) ・協議会等の開催等の事業推進体制の整備 ・低コスト・省力化に資する新技術の実証 ・新技術マニュアル、リーフレット等の作成及び研修会の開催等による新技術等の普及啓発に向けた取組 等 (ハード) 小規模土地基盤整備、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、産地管理施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設、共同利用機械施設 | | |
| 主な採択要件 | ・受益農家が原則として3戸以上であること。 ・事業実施による成果目標を定めていること。 ・生産局長が別に定める要件及び基準等を満たしていること。 ・当該施設等の整備によるすべての効用によってすべての費用を償うことが見込まれること。 ・整備事業を実施する場合にあっては、推進事業と一体的に実施するものとする。 | | |
| 事業主体 | 営農組合、農業生産法人、有限責任事業組合（LLP）、農業協同組合等 | | |
| 補助率 | ハード：1/2以内 ソフト：定額 | 事業実施期間 | 平成20～22年度 |
| 21年度予算額 | (ソフト)75百万円 (ハード)237百万円 | | |
| 地区当たり単価 (予算上の標準単価) | (ソフト)7,504千円 (ハード)29,629千円 | | |
| 担当部署 | 本省 | 生産局 農業生産支援課 | 生産性向上企画第2班 |
| | 地方農政局 | 生産経営流通部 農産課・園芸特産課 | |
| | その他 | 沖縄総合事務局 農林水産部 農畜産振興課 | |
| その他特記事項 (事業セールスポイント等) | 生産性を向上させ、国際競争力のある農産物の供給体制を確立するため、新技術の導入による革新的な営農システムのモデルの構築・普及を推進する。 | | |

| 事業内容 | 備考 |
|--|--|
| <p>(ソフト)</p> <p>【共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の開催等の事業推進体制の整備 ・新技術マニュアル、リーフレット等の作成及び研修会開催等による新技術等の普及啓発に向けた取組 ・その他事業の目的を達成するために必要な取組 <p>(ア) 土地利用型作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の普及等を推進するための行動計画の策定 ・水稻直播栽培技術、麦の新品種導入、大豆 300A 技術等低コスト ・省力化に資する新技術等の実証 ・モデル構築のための新技術実践組織等への技術指導及び経営分析 <p>(イ) 畑作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばれいしょのソイルコンディショニング栽培技術、てん菜の直播栽培技術等作業競合回避技術又はコスト低減技術の確立に向けた現地検討会の開催及び新技術の実証 ・新技術導入による作物の生育状況や生産物等の調査・分析のための取組 <p>(ウ) 園芸作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トマト低段密植多回転栽培、加工 ・業務用キャベツの機械化一貫体系、果樹の新たな台木・仕立法による低樹高栽培等低コスト ・省力化に資する新技術の実証 ・モデル構築のための新技術実践組織等への技術指導及び経営分析 <p>(エ) さとうきび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏植型秋収穫栽培技術等新技術の確立に向けた検討会等の開催及び新技術の実証 <p>(ハード)</p> <p>(ア) 土地利用型作物</p> <ol style="list-style-type: none"> a 地下水制御システム b 生育診断施設 c 共同乾燥調製施設の改良 d 新技術導入のために必要な共同利用機械の整備 <p>(イ) 畑作物</p> <ol style="list-style-type: none"> a ばれいしょのソイルコンディショニング栽培技術の導入のために必要な共同利用機械の整備 b てん菜の直播栽培技術又は多畦収穫技術の導入のために必要な共同利用機械の整備 c 小麦の不耕起初冬播き栽培技術、低コスト排水対策技術又は雨害リスク低減技術の導入のために必要な共同利用機械の整備 d a から c までの機械の付帯施設等の整備 <p>(ウ) 園芸作物</p> <ol style="list-style-type: none"> a 新たな栽培体系を確立するために必要な改植・高接・新植等の小規模土地基盤整備 b トマト低段密植多回転栽培、加工・業務用キャベツの機械化一貫体系、果樹の新たな台木・仕立法による低樹高栽培体系等低コスト省力化に資する新技術を確立するために必要な施設の整備 <ol style="list-style-type: none"> (a) 生産技術高度化施設 (b) 種子種苗生産関連施設 (c) (a) 及び (b) の施設に付帯する施設 c 新技術導入等のために必要な共同利用機械の整備 | <p>土地利用型作物 (稲、麦及び大豆)</p> <p>畑作物 (ばれいしょ、てん菜及び小麦)</p> <p>園芸作物 (野菜及び果樹)</p> |

生産性限界打破モデル実践事業の概要

国際競争力のある生産体制を確立するため、新技術の導入等による革新的な営農モデルの構築・普及を推進。

現状と課題

グローバル化を背景とした国際競争力強化の必要性

国土や気象条件によるコスト低減や規模拡大への制約

新技術等の経営に及ぼす効果を農業者が適切に評価できない
新技術導入が停滞

事業の実施

公募：達成すべき目標の基準を国が提示した上で、事業計画を募集。
応募の中から、目標レベルの高い順に採択。

事業の推進

地域協議会等

技術実証組織のサポート体制を構築

推進活動

LLPなどによる地域内の労働力・資本の活用調整
実証技術・成果の地域内への普及

協議会活動経費、リース料等の支援
(補助率：定額、実施期間年度 **平成20～22年度**)

技術実証組織

革新的な低コスト生産技術を導入・実証

水稲・麦・大豆の不耕起汎用播種技術
ばれいしょノイルコンディンシヨニング技術
・トマH低段密植多回転栽培
果樹の新たな台木・仕立法による低樹高栽培 等

必要な機械・施設の導入
(補助率：1/2、初年度のみ)

一体的に推進

国による事業成果の全国的なPR・普及

目標

革新的営農モデルの普及・定着

・食料供給コストを「5年で2割縮減」